

土木・建築・電気・機械・造園

技術職の採用試験制度が生まれ変わります

～大学2年生・高専・短大生も上級職にチャレンジ～

近年、生産年齢人口の減少などにより、全国的に人材獲得競争が激しさを増しており、特に技術職については受験者確保が喫緊の課題となっています。

そこで、より若い年齢からチャレンジできるよう、受験しやすい採用試験制度に変更します。

変更点① 受験資格(年齢要件)を22歳⇒20歳へ引き下げ

対象：上級技術職(土木・建築・電気・機械・造園)

※年齢の基準日は、
受験年度末日時点

Point①

高専・短大生も現役で上級職を受験できるようになります。

従来は高専・短大の現役生が受験する場合、初級職を受験するか、22歳になるまで待つ必要がありましたが、現役で上級職を受験できるようになります。

Point②

大学生・院生が、早期に合格を得て、学生生活に専念できます。

在学中の学校を卒業するまでの間、採用を猶予します。
例えば、受験時に大学2年生の方であれば、卒業翌年度4月からの勤務となります。

変更点② 教養試験の廃止 対象：初級技術職

技術系の高校生にとって負担の大きかった「教養試験」をなくします。

変更点③ 論文試験の廃止 対象：技術職・免許資格職・消防吏員A

専門性等が重視される職種で、これまで一律に課していた「論文試験」を廃止し、受験しやすくします。

[実施時期：令和8年3月募集分から]

【問い合わせ先】
福岡市人事委員会事務局任用課 深堀 TEL 092-711-4686